

平成30年度 中央区一般会計9月補正予算計上額総括表

歳 入			
款	補正前の額	補正額	計
1 特別区税	28,814,307 <sup>千円</sup>		28,814,307 <sup>千円</sup>
2 地方譲与税	365,000		365,000
3 利子割交付金	65,000		65,000
4 配当割交付金	317,000		317,000
5 株式等譲渡所得割交付金	220,000		220,000
6 地方消費税交付金	8,292,000		8,292,000
7 自動車取得税交付金	229,000		229,000
8 地方特例交付金	90,000		90,000
9 特別区交付金	15,600,000		15,600,000
10 交通安全対策特別交付金	26,000		26,000
11 分担金及び負担金	818,466		818,466
12 使用料及び手数料	7,776,790	△ 2,463	7,774,327
13 国庫支出金	8,946,218	△ 4,705	8,941,513
14 都支出金	5,391,841	△ 10,666	5,381,175
15 財産収入	1,116,252		1,116,252
16 寄附金	38,923		38,923
17 繰入金	4,782,243	△ 588,878	4,193,365
18 繰越金	962,752		962,752
19 諸収入	4,442,554	10,730	4,453,284
20 特別区債	1,363,000	△ 106,000	1,257,000
合 計	89,657,346	△ 701,982	88,955,364

歳 出			
款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	691,777 <sup>千円</sup>		691,777 <sup>千円</sup>
2 企画費	2,388,496		2,388,496
3 総務費	5,325,844		5,325,844
4 区民費	9,927,611	△ 429,041	9,498,570
5 福祉保健費	32,720,384	60,840	32,781,224
6 環境土木費	11,302,292	△ 24,581	11,277,711
7 都市整備費	7,795,807	△ 1,044	7,794,763
8 教育費	12,227,446	△ 308,156	11,919,290
9 公債費	587,058		587,058
10 諸支出金	6,540,631		6,540,631
11 予備費	150,000		150,000
合 計	89,657,346	△ 701,982	88,955,364

## 繰越明許費

### 《 変更 》

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
4 区民費	3 文化スポーツ費	月島スポーツプラザの改修	千円 34,770	千円 0
8 教育費	2 学校教育費	月島幼稚園の改修	8,100	0
合 計			42,870	0

## 債務負担行為

### 《 追加 》

事項	期間	限度額
保育所整備に係る都有地（日本橋三丁目）の借入れ	平成31年度 ～平成60年度	千円 135,450
水辺環境の整備	平成31年度	75,741
城東小学校及び阪本小学校仮校舎設置	平成32年度	43,200

### 《 変更 》

事項	期間		限度額	
	補正前	補正後	補正前	補正後
月島スポーツプラザ等複合施設の改修	平成31年度	平成31年度	千円 597,871	千円 0
阪本小学校の改築及び阪本こども園（仮称）の整備	平成31年度	平成31年度 ～平成32年度	126,264	308,707

## 特別区債

### 《 変更 》

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
児童福祉施設整備	千円 72,000	千円 67,000
学校教育施設整備	1,291,000	1,190,000
合 計	1,363,000	1,257,000

1 月島スポーツプラザ等複合施設改修工事の契約不調に伴う対応 △647,072千円

今年度予定していた月島スポーツプラザ等複合施設改修工事の契約が不調となったため、施設利用者への影響を考慮し、工事を来年度に先送りする。そのため、10月からの休館を予定していた月島スポーツプラザを通常どおり開館することとし、月島第三小学校温水プールの代替開放を取りやめる。

2 保育所整備に係る都有地（日本橋三丁目）の借入れ 4,572千円

日本橋三丁目（旧中央警察署跡地）の都有地を活用した保育所整備に向け、平成31年4月からの借入れのための事業用定期借地権設定契約の締結及び保証金の支払いを行う。

- \* スケジュール 平成31年2・3月 契約締結，保証金の支払い
- 4月 借入れ開始
- 平成31年度 保育事業者による建設工事
- 平成32年4月 保育所開設予定

3 築地市場移転に伴う猫の臨時保護施設の整備 56,268千円

平成30年10月に築地市場が移転することを受けて、市場内に生息している猫を救済し、保護する団体を支援するため、晴海臨海公園内に猫の臨時保護施設を整備する。

- \* 施設概要 鉄骨造平屋建 2棟（1棟 約14.6㎡）
- \* 使用開始時期 平成31年4月（予定）
- \* 収容予定数 約30匹

4 水辺環境の整備 △24,581千円

平成31年7月完成を目指し東京都が一括施工している晴海五丁目の朝潮運河沿いプロムナード整備について、今年度予定していた撤去費用相当の支払時期を、平成31年度の上  
部修景工事完了後に変更する。

5 築地場外市場地区における駐車場および荷下ろし場の整備 22,680千円

築地市場の移転に伴い、築地場外市場地区において不足する駐車場および荷下ろし場を整備するため、築地市場跡地の一部を東京都から借り入れる。

- \* 借入物件 土地 5,457.33㎡
- 建物 買荷保管所など3棟
- \* 借入開始時期 平成30年10月11日（予定）

6 東京駅前地区における交通環境改善支援事業 6,296千円

平成30年7月に東京駅前地区（八重洲、京橋、日本橋）を対象に、東京都駐車場条例に基づく駐車施設整備のルールとして「東京駅前地区駐車場地域ルール」を制定し、運用を開始した。この地域ルール適用のための受付業務等を担う地域ルール運用組織に対し  
て運営費用等を補助する。

- \* 地域ルール運用組織 東京駅前地区駐車対策協議会
- ※平成30年10月に八重洲一丁目に事務所を開設予定

7 就学援助・就学奨励における新入学児童・生徒への

21,555千円

新入学学用品費前倒し支給

従来、入学後に支給していた就学援助・就学奨励における新入学学用品費について、保護者が入学準備を行う時期に援助するため、支給を入学前に前倒しで実施する。さらに、支給単価の引上げを行うことで保護者の負担軽減を図る。

\* 対象者

平成31年度に小・中学校に入学する者の保護者のうち、就学援助・就学奨励の支給要件を満たす者

\* 支給単価

(単位：円)

区分			現行	引上げ後
就学援助	要保護※	小学校	60,600	83,100
		中学校	97,400	129,500
	準要保護	小学校	43,890	67,380
		中学校	76,860	104,070
就学奨励		小学校	21,945	33,690
		中学校	38,430	52,035

※要保護の支給単価には、生活保護費による支給額を含む。

\* 支給時期

平成31年3月 (予定)

8 阪本小学校の改築および阪本こども園（仮称）の整備

△141,700千円

における工期延伸

阪本小学校の改築および阪本こども園（仮称）の整備について、埋蔵文化財調査が平成30年6月末まで時間を要し、当初予定していた平成32年2月までに完了することが困難となったため、平成32年5月まで工期を延伸する。

\* 新校舎開設

平成32年9月 (予定)

歳 出 (計)

△701,982千円

平成30年度 中央区介護保険事業会計9月補正予算計上額総括表

歳 入			
款	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料	2,037,792 <sup>千円</sup>		2,037,792 <sup>千円</sup>
2 使用料及び手数料	2		2
3 国庫支出金	1,643,703		1,643,703
4 支払基金交付金	2,108,485	5,655	2,114,140
5 都支出金	1,177,684		1,177,684
6 財産収入	7		7
7 繰入金	1,414,460		1,414,460
8 繰越金	4,204	177,048	181,252
9 諸収入	93		93
合 計	8,386,430	182,703	8,569,133

歳 出			
款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	341,852 <sup>千円</sup>		341,852 <sup>千円</sup>
2 保険給付費	7,590,677		7,590,677
3 地域支援事業費	414,688		414,688
4 財政安定化基金拠出金	1		1
5 基金積立金	7		7
6 公債費	1		1
7 諸支出金	4,204	182,703	186,907
8 予備費	35,000		35,000
合 計	8,386,430	182,703	8,569,133